



認証番号 0011536

2023

# 環境経営レポート



期間：令和5年4月～令和6年3月  
(株) 都城北諸地区清掃公社

発行日：令和6年5月20日

# 目次

## ◆表紙

## ◆目次

I. 環境経営方針.....	1
II. 組織の概要.....	2
III. 環境目標とその実績.....	10
IV. 環境活動計画の取組内容と評価.....	12
V. 環境関連法規への違反、訴訟の有無.....	13
VI. 代表者による全体評価と見直しの結果.....	14
VII. その他活動の紹介.....	14
VIII. SDGsに対する取り組みについて.....	16



# I. 環境経営方針

## 株式会社 都城北諸地区清掃公社

### 環境経営方針

(株)都城北諸地区清掃公社は、事業を通じ、地球にやさしく、人にやさしい企業を目指すと共に、環境保全に貢献していきます。

#### 《行動指針》

- 1.環境法令、条例等の法的要求事項やその他の要求事項を遵守します。
- 2.環境負荷のかからないリサイクル技術・廃棄物処理を探求し続けます。
- 3.省エネルギー、資源の有効活用を目指して、環境負荷削減に取り組みます。

- (1) 電力・燃料・ガスの消費にともなう二酸化炭素排出量の削減
- (2) 受託一般・産業廃棄物の3R（減量、再利用、再生利用）の推進
- (3) 水資源の節水
- (4) 化学物質の管理
- (5) 事業全般における環境への配慮
- (6) SDGs達成への貢献（地域貢献）

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

- 4.事故・災害を未然に防ぐための対策を確立し、常に見直します。
- 5.環境保全のための従業員教育を積極的に行います。
- 6.地域社会の環境活動への積極的参加と地域環境保全の推進に努めます。
- 7.環境方針は全従業員に周知するとともに、社外に公表します。

制定日：平成28年4月1日

改定日：令和3年4月1日

株式会社 都城北諸地区清掃公社

代表取締役 **梶 卓也**

## II. 組織の概要

### 1. 名称及び代表者

株式会社 都城北諸地区清掃公社  
代表取締役 梶 卓也

### 2. 創立

①昭和 46 年 9 月 9 日

### 3. 認証登録の対象

・ 本 社	宮崎県都城市吉尾町 2159 番地
・ 都北営業所	宮崎県北諸県郡三股町大字蓼池 4439 番地 1
・ 山田営業所	宮崎県都城市山田町大字山田 4877 番地
・ 梅北産業廃棄物最終処分場	宮崎県都城市梅北町 6466 番地 10
・ 緑 豊 苑	宮崎県都城市金田町 481 番地 1
・ 西諸営業所	宮崎県西諸県郡高原町西麓 3081-53
・ 大隅営業所	鹿児島県曾於市大隅町岩川字崩元 4763-1
・ 二俣中間処分場(焼却炉)	宮崎県都城市安久町 3567 番地
・ ひだまりこども園	宮崎県都城市金田町 973 番地

### 4. 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者：人事企画室 片平 哲也 TEL：0986-38-0234  
担 当 者：人事企画室 丸田 耕正 TEL：同上

### 5. 事業内容（認証登録の対象活動）

- ① し尿及び浄化槽污泥収集・運搬業、浄化槽維持管理・清掃業
- ② 事業系一般廃棄物収集・運搬及び処分業（中間処理）、  
産業廃棄物収集・運搬及び処分業（中間処理業・最終処分業）  
特別管理産業廃棄物収集・運搬及び処分業（中間処理業）
- ③ リサイクル業（RPF、発泡スチロール屑溶融、空き缶プレス）
- ④ 堆肥製造業
- ⑤ 公共環境関連施設運転管理
- ⑥ 福祉事業
- ⑦ 一般建設業

### 6. 事業規模（令和 5 年度）

資本金	11,305	千円
売上高	3,141,253	千円
総従業員	284	名
敷地面積	8,460.59	m <sup>2</sup> （本社）
	13,452.33	m <sup>2</sup> （都北営業所・西諸営業所・大隅営業所・山田営業所）
	61,749.00	m <sup>2</sup> （緑豊苑・最終処分場等）
	4,300.00	m <sup>2</sup> （二俣中間処分場）

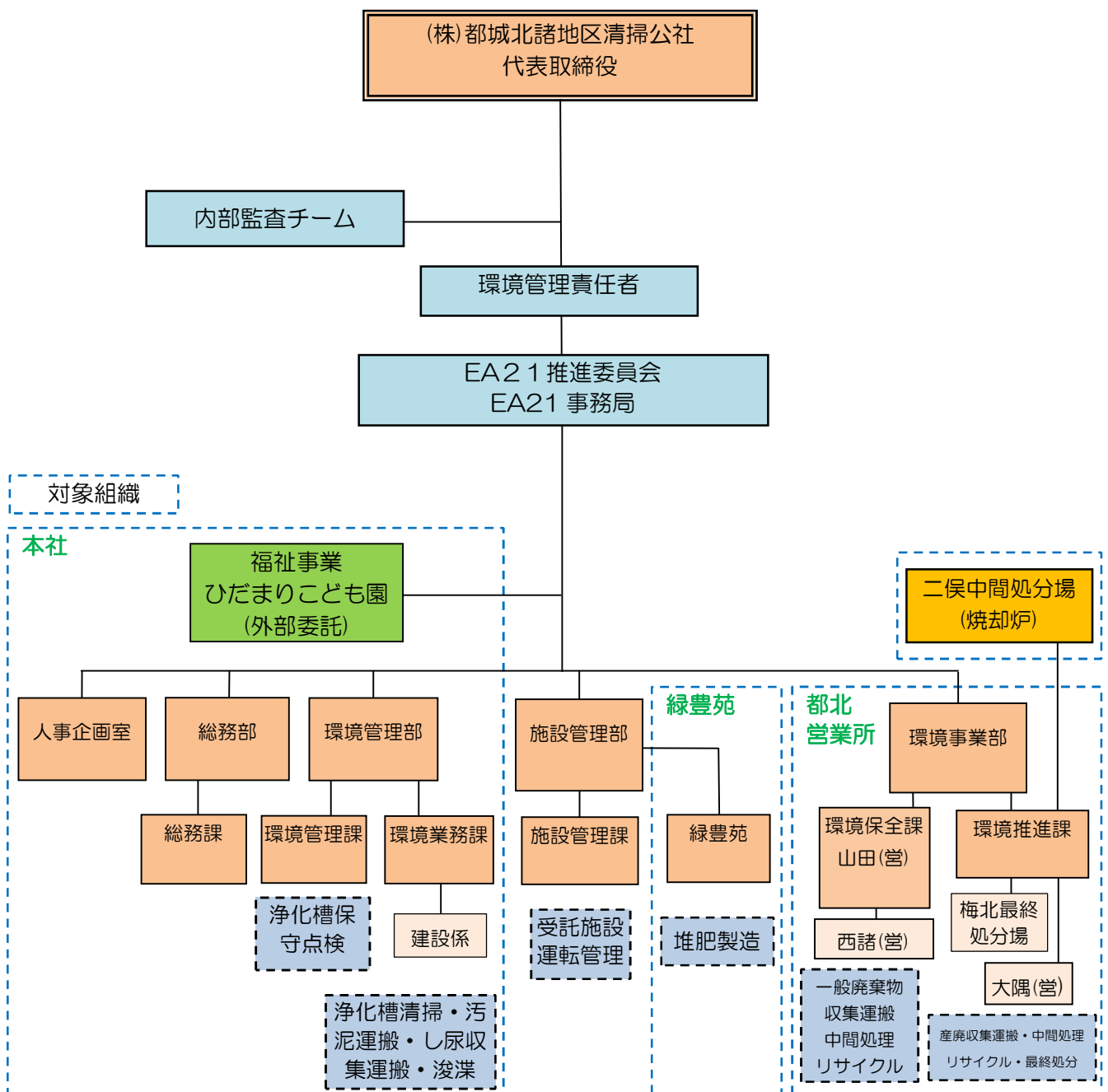
### 7. 事業処理実績（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月）

	収集運搬	中間処理量	最終処分量
一般廃棄物	88,121 t	61 t (うちリサイクル量 61 t)	なし
産業廃棄物 (うち特別産業廃棄物)	41,990 t (793 t)	18,416 t (793 t) (うちリサイクル量 16,440 t)	420 t (なし)

### 8. 産業廃棄物の保管施設面積と保管上限及び処理能力

	保管施設の面積	保管上限	処理能力
都北営業所	486 m <sup>2</sup>	640 m <sup>3</sup>	111 t / 日 (破碎)、30 t / 日 (圧縮)、1 t / 日 (減容)
梅北処分場 (安定型処分場)	11,060 m <sup>2</sup>	—	77,876 m <sup>3</sup> (埋立) 11,829 m <sup>3</sup> (残容量)
緑豊苑	16 m <sup>2</sup>	30.7 m <sup>3</sup>	100 m <sup>3</sup> /日 (堆肥化)
二俣処分場 (焼却炉)	75 m <sup>2</sup>	130 m <sup>3</sup>	30t/日 (焼却)

### 9. 環境活動の対象組織



◆許可及び登録

区分	許可の種類	許可番号	期間・許可の年月日
宮崎県	産業廃棄物収集運搬業	第04513004514号	令和1年9月1日～令和6年8月31日
	特別管理産業廃棄物収集運搬	第04563004514号	令和5年7月12日～令和10年7月11日
	産業廃棄物処分業	第04543004514号	令和1年9月1日～令和6年8月31日
	特別管理産業廃棄物処分業	第04573004514号	令和1年9月18日～令和6年9月17日
	産業廃棄物処理施設設置	泂1235-17-2	平成15年12月3日
	産業廃棄物処理施設設置	泂124930-16-6	平成18年11月30日
	産業廃棄物処理施設設置	泂124930-16-5	平成21年9月29日
鹿児島県	産業廃棄物収集運搬業	04616004514号	令和1年7月27日～令和6年7月26日
	特別産業廃棄物収集運搬業	04650004514号	令和5年6月23日～令和10年6月22日
都城市	一般廃棄物収集運搬業	都城市指令第1792.9号	令和6年4月1日～令和8年3月31日
	一般廃棄物処分業	都城市指令第1948号	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	浄化槽清掃業	都城市指令2139号	令和6年4月1日～令和8年3月31日
三股町	し尿収集・運搬業	三環水保発第1-2号	令和6年4月1日～令和8年3月31日
	浄化槽汚泥収集・運搬業	三環水保発第3-2号	令和6年4月1日～令和8年3月31日
	一般廃棄物収集・運搬業	三環水保発第2-2号	令和6年4月1日～令和8年3月31日
	一般廃棄物処分業	三環水保発第142号	令和4年12月20日～令和6年12月19日
	浄化槽清掃業	三環水保発第4-2号	令和6年4月1日～令和8年3月31日
高原町	一般廃棄物収集運搬業	第920号	令和6年4月1日～令和8年3月31日
小林市	一般廃棄物収集運搬業	生指令第716号	令和5年11月15日～令和7年11月14日
曾於市	一般廃棄物収集運搬業	第254号	令和6年3月6日～令和8年3月31日



◆処理可能な廃棄物

区分	許可の種類	処理可能な廃棄物
宮崎県	産業廃棄物収集運搬業	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、家畜ふん尿、ばいじん、動物系固形不要物
	特別管理産業廃棄物収集運搬	廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃石綿等
	産業廃棄物処分業	破碎(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類) 減容(廃プラスチック類) 圧縮固化(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず) 発酵堆肥化(汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、家畜ふん尿) 安定型埋立(がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類、ゴムくず)
	産業廃棄物処分業 (二俣中間処分場)	焼却(廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、ゴムくず、動物系固形不要物、家畜の死体、動植物性残さ、廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥)
	特別管理産業廃棄物処分業 (二俣中間処分場)	感染性産業廃棄物
	産業廃棄物処理施設設置	安定型最終処分場(ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃プラスチック類)
	産業廃棄物処理施設設置	破碎施設(廃プラスチック類)
	産業廃棄物処理施設設置	破碎施設(木くず)
	産業廃棄物処理施設設置 (二俣処分場)	焼却(廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、ゴムくず、動物系固形不要物、家畜の死体、動植物性残さ、廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥)
鹿児島県	産業廃棄物収集運搬業	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ
	特別産業廃棄物収集運搬業	廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃石綿等
都城市	一般廃棄物収集運搬業	し尿、浄化槽汚泥、事業系一般廃棄物、特定家庭用機器
	一般廃棄物処分業	食品残さ、農業集落排水処理場より排出される脱水汚泥
	浄化槽清掃業	—
三股町	し尿収集・運搬業	し尿
	浄化槽汚泥収集・運搬業	浄化槽汚泥
	一般廃棄物収集・運搬業	一般廃棄物
	一般廃棄物処分業	廃プラスチック、木くず、紙くず、繊維くず
	浄化槽清掃業	—
高原町	一般廃棄物収集運搬業	一般廃棄物、事業系一般廃棄物
小林市	一般廃棄物収集運搬業	事業系一般廃棄物、特定一般廃棄物
曾於市	一般廃棄物収集運搬業	一般廃棄物

◆保有車両種別及び台数

車 種		計
バキューム車	2トン車	9
	3トン車	5
	4トン車	22
	7トン車	2
	8トン車	2
	10トン車	3
給 水 車	3トン車	1
	4トン車	15
じ ん 芥 車	2トン車	2
	3トン車	2
	4トン車	3
	5トン車	7
	6トン車	4
	7トン車	10
ダ ンプ	2トン車	1
	10トン車	3
ク ラ ム 車	8トン車	2
	10トン車	1
軽 貨 物 車		86
普 通 貨 物 車		34
ミニショベル・リフト		26
軽 乗 用 車		8
普 通 自 動 車		11
ダンパー・高圧洗浄特殊車両		7
計		266

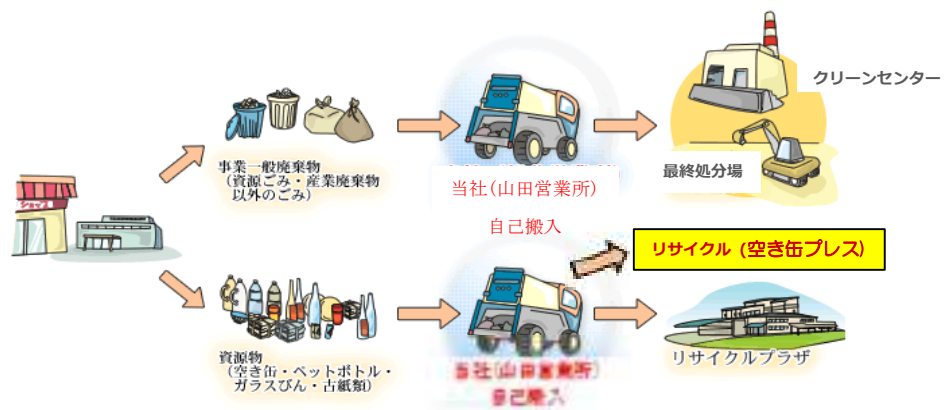




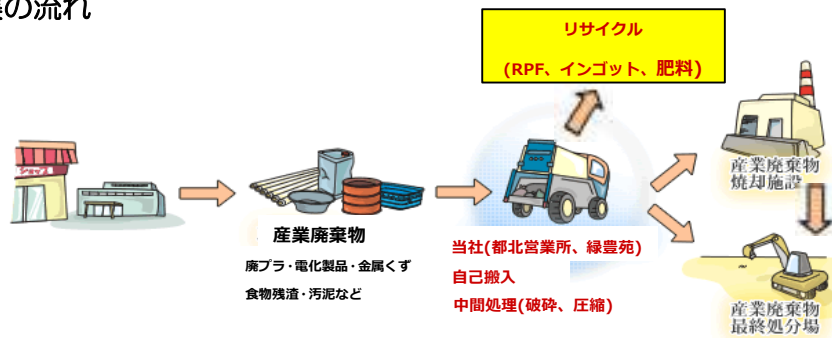
◆家庭ごみ収集の流れ



◆事業所ごみ収集の流れ



◆産業廃棄物収集の流れ



◆医療廃棄物（特別管理産業廃棄物）収集の流れ



◆RPF（固形化燃料）製造の流れ【都北営業所】



◆堆肥化の流れ【緑豊苑】



◆発泡スチロール リサイクルの流れ【都北営業所】



発泡スチロール収集



溶融機にて固形化



インゴット  
リサイクル工場へ出荷  
(身近なプラスチック製品に再生)

◆空き缶 リサイクルの流れ【山田営業所】



空き缶収集



空き缶プレス機による圧縮



スチール缶（プレス品）  
リサイクル工場へ出荷  
(鉄に再生)



アルミ缶（プレス品）  
リサイクル工場へ出荷  
(アルミ缶に再生)

### Ⅲ. 環境目標とその実績

取り組んだ期間は、令和5年4月から令和6年3月までの1年間です。環境負荷の調査結果と取組結果は下表のとおりです。

#### ◆令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）環境目標の実績・取組結果

環境負荷項目 (単位)	部門	令和2年度 令和2年4月～ 令和3年3月	令和5年度 令和5年4月～令和6年3月				結果	
		基準値	環境目標	目標増減率	実績	実績増減率		
二酸化炭素排出量削減	二酸化炭素 排出量合計 (kg-CO <sub>2</sub> )	全社	2,615,518	2,563,207		2,485,640	-5.0%	😊
		本社	708,427	694,258		713,211	0.7%	
		都北営業所	1,066,782	1,045,447	-2%	1,007,411	-5.6%	
		緑豊苑	479,483	469,893		437,340	-8.8%	
		二俣処分場	360,826	353,609		327,679	-9.2%	
	電力使用量 (kg-CO <sub>2</sub> )	全社	893,981	876,102		808,252	-9.6%	
		本社	57,487	56,337		59,967	4.3%	
		都北営業所	287,367	281,620	-2%	252,174	-12.2%	
		緑豊苑	309,864	303,667		282,896	-8.7%	
		二俣処分場	239,264	234,478		213,216	-10.9%	
	燃料使用量 (kg-CO <sub>2</sub> ) 灯油・ガソリン・軽油 ・重油・ガス	全社	1,721,536	1,687,106		1,677,388	-2.6%	
		本社	650,940	637,921		653,244	0.4%	
都北営業所		779,415	763,827	-2%	755,237	-3.1%		
緑豊苑		169,619	166,226		154,444	-8.9%		
二俣処分場		121,562	119,131		114,463	-5.8%		
廃棄物の削減	一般廃棄物排出量 (t)	全社	1061	1039		1036	-2.3%	😊
		本社	845	828		843	-0.2%	
		都北営業所	188	184	-2%	135	-28.2%	
		緑豊苑	028	027		059	110.4%	
		二俣処分場	—	—		—	—	
水資源削減	自社排出産廃の排出量 (t)	全社	784	769		517	-34.1%	😊
		本社	30.7	30.1		23.3	-24.1%	
		都北営業所	97.7	95.7	-2%	110.9	13.5%	
		緑豊苑	0.7	0.7		0.0	-100.0%	
		二俣処分場	655	642		383	-41.6%	
水資源削減	排水量 水道使用量 (m <sup>3</sup> )	全社	5,778	5,662		5,067	-12.3%	😊
		本社	2,214	2,170		1,674	-24.4%	
		都北営業所	1,938	1,899	-2%	1,533	-20.9%	
		緑豊苑	1,626	1,593		1,860	14.4%	
		二俣処分場	—	—		—	—	
水資源削減	取水量 地下水使用量 (m <sup>3</sup> )	全社	52,617	51,565		41,445	-21.2%	😊
		本社	39,111	38,329		31,499	-19.5%	
		都北営業所	—	—	-2%	—	—	
		緑豊苑	—	—		—	—	
		二俣処分場	13,506	13,236		9,946	-26.4%	
管理	適正管理・保管	全社	1回/月	1回/月		1回/月	実施100%	😊
		本社	1回/月	1回/月		1回/月	実施100%	
		都北営業所	—	—	±0回	—	—	
		緑豊苑	1回/月	1回/月		1回/月	実施100%	
		二俣処分場	1回/月	1回/月		1回/月	実施100%	
環境配慮	商品：RPF・インゴット・ 空き缶プレス・発酵肥料 (t)	全社	3,274	3,307		2,409	-26.4%	😞
		本社	—	—	1%	—	—	
		都北営業所	1,859	1,877		1,640	-11.8%	
		緑豊苑	1,415	1,429		769	-45.6%	
		二俣処分場	—	—	—	—	—	
SDGs	SDGs達成への貢献 地域貢献活動 (清掃・献血 各種イベントへの参加 等)	全社	6回	6回	±0回	12回	清掃6月、7月、 10月 献血7・12月 その他奉仕活動 キャリア教育等	😊

※電力のCO<sub>2</sub>排出係数：九州電力2020年度の調整後排出係数0.480 kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用



目標達成



目標未達成であるが基準年より良い



目標未達成

\*上記二酸化炭素排出量は産業廃棄物関連及び建設業関連を含んだ総排出量です。

年度別環境目標は下表の通りです。

◆【令和5年度～令和8年度】年度別環境目標

環境負荷項目 (単位)	部門	令和5年度 (令和5年4月 ～令和6年3月)	令和6年度 (令和6年4月 ～令和7年3月)	令和7年度 (令和7年4月 ～令和8年3月)	令和8年度 (令和8年4月 ～令和9年3月)	
		環境目標	環境目標	環境目標	環境目標	
二酸化炭素 排出量削減	二酸化炭素 排出量合計 (kg-CO <sub>2</sub> )	本社	令和2年度 基準値比 -2%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%
		都北営業所				
		緑豊苑				
		二俣処分場				
	電力使用量 (kg-CO <sub>2</sub> )	本社	令和2年度 基準値比 -2%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%
		都北営業所				
緑豊苑						
二俣処分場						
燃料使用量 (kg-CO <sub>2</sub> ) 灯油・ガソリン・軽油 ・重油・ガス	本社	令和2年度 基準値比 -2%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%	
	都北営業所					
	緑豊苑					
	二俣処分場					
廃棄物削減	一般廃棄物排出量 (t)	本社	令和2年度 基準値比 -2%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%
		都北営業所				
		緑豊苑				
		二俣処分場				
	自社産廃の排出量 (t)	本社	令和2年度 基準値比 -2%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%
		都北営業所				
緑豊苑						
二俣処分場						
水資源 削減	水道、地下水使用量 (m <sup>3</sup> )	本社	令和2年度 基準値比 -2%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%	令和2年度 基準値比 -3%
		都北営業所				
		緑豊苑				
		二俣処分場				
化学物質 の管理	適正管理・保管	本社	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年
		都北営業所				
		緑豊苑				
		二俣処分場				
環境配慮	商品： RPF・インゴット・ 空き缶プレス・発酵堆肥	本社	令和2年度 基準値比 1%増	令和2年度 基準値比 1%増	令和2年度 基準値比 1%増	令和2年度 基準値比 1%増
		都北営業所				
		緑豊苑				
		二俣処分場				
SDGs 地域貢献	SDGs達成への貢献 地域貢献活動	本社	6回/年	6回/年	6回/年	6回/年
		都北営業所				
		緑豊苑				
		二俣処分場				

## IV. 環境活動計画の取組内容と評価

### ◆令和5年度の取組内容と評価及び今後の取組み

評価○：実施 △：実施不十分 ×：未実施

環境活動項目	取り組み項目	部門評価				評価と今後の取り組み	
		本社	都北	緑豊苑	二俣		
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量	・夏場28℃、冬場20℃の空調設定	△	○	○	○	節電への意識を向上させるために、啓発活動を引き続き実施いたします。 今後もエネルギー管理士による指導・監督を行ってまいります。
		・空調フィルターの定期清掃	○	○	○	○	
		・こまめな電源のON・OFF	△	○	○	○	
		・節電シール	○	○	○	○	
		・照明の省電力化	○	○	○	○	
		・パソコンの省電力設定	○	○	○	○	
		・エコ製品への切替	○	○	○	○	
	燃料使用量	・タイヤ空気圧を適正に保つ	○	○	○	○	啓発の継続及びエコドライブ推進により、燃費の向上を図ります。
		・4つのコツ：発進・巡航・減速・停止	△	○	○	—	
		・運転姿勢（適正なアクセルワーク）	○	○	○	—	
		・エアコンの温度設定	△	○	○	○	
		・ドライブレコーダー設置	○	○	○	—	
		・運行日誌の管理（燃費・走行距離）	○	○	○	—	
		・低燃費車への切替・導入	△	△	△	—	
水資源の使用量削減	上水道	・節水ラベルの設置	○	○	○	—	節水啓発の実施、人為的ミスの対策を行います。
		・節水こまの取り付け	○	○	○	—	
		・車両洗浄水の節水	○	○	△	—	
		・手袋等洗浄時のこまめな止水	○	○	○	—	
	地下水	・定期的な漏水の点検	○	○	○	—	継続して取水時の止水確認を行ってまいります。
		・取水時の止水確認	○	—	—	○	
		・地下水量の計量	○	—	—	○	
廃棄物削減	一般・産業廃棄物	・自社廃棄物の計量	○	○	○	○	引き続き廃棄物の削減を図ってまいります。
		・ミス印刷の防止	○	○	○	○	
		・資源ゴミの再資源化（分別）	○	○	○	○	
		・使用済みファイルの再利用	○	○	○	○	
		・分別の徹底（リサイクル率向上）	○	○	○	○	
の管理	化学物質	・定期的な適正管理を行う	○	—	○	○	管理だけでなく、使用状況・注意表記など徹底いたします。
環境配慮	環境配慮	・製品製造率（資源化率）向上	—	△	△	—	可能な限り製造量の増加に努めてまいります。
地域貢献	SDGs	・ボランティア清掃活動及び献血、キャリア教育の参加等	○	○	○	○	清掃活動と献血活動、キャリア教育を実施しました。今後も継続してまいります。

## V. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

(1) 環境関連法規制等の遵守状況を評価した結果、環境法規制等の逸脱はありません。

法規制等の名称	該当する要求事項	関連条例による規制	該当する設備・項目	遵守状況			
				本社	都北営	緑豊苑	二俣処分場
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	収集・運搬業・処分業の許可・更新 顧客との委託契約、マニフェスト交付・管理 収集・運搬、処分実績報告書	宮崎県環境基本条例 鹿児島県環境基本条例  みやざき県民の住みよい環境の 保全等に関する条例	尿尿・浄化槽汚泥 中間処理（焼却炉） 場 最終理立処分場 発酵堆肥製造工場	○	○	○	○
	契約（覚書）及び許可証写し保管 （許可期限切れ更新）	都城市廃棄物の処理及び清掃に 関する条例 三股町廃棄物の処理及び清掃に 関する条例	一般廃棄物（紙屑、 段ボール、空缶、厨 芥、ペットボトル 等）	—	○	—	—
	産業廃棄物排出事業者 ・委託収集運搬処分業者契約及び 許可証写し保管（許可期限切れ更新） ・保管基準60cm×60cm以上表示 飛散・浸透防止、衛生管理 ・自社による運搬時の表示、書類携行 ・産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付	えびの市廃棄物の処理及び清掃 に関する条例 小林市廃棄物の処理及び清掃等 に関する条例 昔於市廃棄物の処理及び清掃等 に関する条例	産業廃棄物（廃ブ ラ、金属屑、木屑、 がれき類、他）	○	○	○	○
	B2、D、E票の保管（5年間） D票90日、E票180日以内に送付ない場 合30日以内に知事報告	廃棄物処理法に基づく県知事へ の報告		○	○	○	○
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書			○	○	○	○
大気汚染防止法	・特定施設の届出 ・ばい煙測定と行政報告（2回/年） ・特定物質の排出基準の順守	みやざき県民の住みよい環境の 保全等に関する条例 都城市環境保全条例 三股町環境基本条例	焼却炉 排出ガス	—	—	—	○
水質汚濁防止法	・最終処分場浸透水排水規制の順守	みやざき県民の住みよい環境の 保全等に関する条例 都城市環境保全条例 三股町環境基本条例	最終理立処分場の浸 出水	—	○	—	—
浄化槽法	・浄化槽届出 ・定期点検、定期清掃 ・定期水質検査	【都城市・三股町】 廃棄物の処理及び清掃に関する 条例	合併浄化槽	—	○	○	○
ダイオキシン類対策 特別措置法	・発生施設の届出 ・ダイオキシン類測定、行政報告		中間処理場焼却炉	—	—	—	○
自動車リサイクル法	・使用済自動車の引取業者引き渡し ・新車購入時のリサイクル費用負担		自動車	○	○	○	○
家電リサイクル法	・家庭電化製品の資源の有効利用促進 ・なるべく長期間使用 ・適切な引渡し、リサイクル料金負担		テレビ、冷蔵・冷凍 庫、家庭用エアコン、洗 濯機、衣類乾燥機	○	○	○	○
フロン排出抑制法	・フロン類の適切な処理 ・業務用空調機点検		業務用空調機	○	○	○	○
資源有効利用促進法 (リサイクル法)	・使用済パソコン等のメーカー回収義務 ・使用者のメーカーへの引渡義務		業務用パソコン	○	○	○	○
消防法	指定数量未満の危険物・指定可燃物の技術 上の基準は市町村条例で定める	都城市火災予防条例 (少量危険物貯蔵・取扱所)	貯油施設、廃油置場 塗料・シンナー置場	○	○	—	○
毒物及び劇物取締法	・毒物・劇物取扱規制・事故時措置順守 ・毒物・劇物の文字表示		希硫酸タンク 水酸化ナトリウム他	○	—	○	—
PRTR法	・対象物質の移動量、排出量の把握		ばいじん もえがら	—	—	—	○

(2) 臭気対策のため緑豊苑(堆肥化施設)の搬入制限を実施しております。悪臭苦情の件数は減少しておりますが、令和5年度も苦情が数件ありました。周辺住民への説明等、消臭剤の散布を行い迅速に対応しております。

## VI. 代表者による全体評価と見直しの結果

### ① 全体評価

令和5年度においてはCO<sub>2</sub>排出量削減を目標達成することができました。目標達成できた要因は①緑豊苑での脱臭方法の最適化により大幅に電力使用量が削減できたこと②都北営業所での固形燃料(RPF)製造設備を更新したことで使用電力量が削減したこと③二俣処分場での廃棄物の搬入量が減少したことが挙げられます。

自社排出産業廃棄物の削減、一般廃棄物の排出量削減、水資源使用量の削減、化学物質管理、SDGs 達成への貢献(地域貢献活動)もそれぞれ目標を達成できました。今後も目標達成、維持継続に努めてまいります。

今回はほとんどの項目において目標を達成することができましたが、環境配慮(リサイクル製品の増産)のみ目標を達成することができませんでした。要因は①都北営業所の固形燃料(RPF)の製造量の減少したこと(RPFの原材料である廃プラスチックの一部を有価物として出荷したことによる製造量減少)②緑豊苑の臭気対策のための原材料搬入制限により製造量が減少したことが挙げられます。また、緑豊苑は現在事業規模を縮小している途中であり目標値が現実に沿わない値になってきています。基準値の見直しは緑豊苑の事業縮小完了後に行う予定です。

弊社は今後も地球規模の環境問題、地域環境を第一に考え、二酸化炭素排出量削減をはじめとした環境活動に従業員一丸となり積極的に取り組んでまいります。

## VII. その他活動の紹介



献血(会社敷地内にて) 令和5年7月と12月



大淀川サミットクリーン作戦 令和5年10月21日



クリーンアップ三股 令和5年7月2日



都城市明道小学校キャリア教育

令和5年11月21日



## 協定書を締結しました！！

弊社は、2024年4月25日に都城市、都城警察署、都城市民生委員児童委員協議会、都城市社会福祉協議会との5者による地域見守り活動に関する協定を締結しました。弊社は都城市全域に車両と人員を展開しています。その中で、何か異変のある場合や、お困りごとを抱えた方、支援が必要と思われるケースを関係機関に連絡します。今後も地域の発展と環境保全に寄与すべく、役職員一同業務にまい進いたします。



VIII. SDGsに対する取り組みについて



★浄化槽の適正な維持管理及び清掃  
 ★公共下水道終末処理場の適正な維持管理、排水基準の遵守



★健康宣言事業所としての認定（全国健康保険協会）  
 ★宮崎県「家庭と仕事の両立応援宣言企業」としての登録  
 ★有給休暇の取得推進  
 （令和5年度 弊社平均年間取得日数 **15.4日** 全国平均 10.9日）  
 ★時間外労働の削減  
 （令和5年度実績 弊社月平均 **2.7時間** 全国平均 10.0時間）



★適正な廃棄物の処理  
 （一般廃棄物、産業廃棄物）  
 ★清掃活動の積極的な参加



★固形化燃料(RPF)の製造  
 （令和5年度生産量 1,565 t CO<sub>2</sub>排出量削減 3,770 t -CO<sub>2</sub>）  
 ★リサイクル発酵堆肥の製造  
 （CO<sub>2</sub>排出量削減及び希少なリン資源の保護に貢献）







—— このまちの毎日を ずっとずっと美しく ——



## 株式会社都城北諸地区清掃公社

- |                       |                         |                         |                           |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|
| □ 本社<br>0986-38-0234  | □ 都北営業所<br>0986-52-5636 | □ 山田営業所<br>0986-45-6202 | □ 西諸営業所<br>0984-42-0204   |
| □ 緑豊苑<br>0986-38-0606 | □ 大隅営業所<br>0994-82-2040 | □ 梅北産業廃棄物<br>最終処分場      | □ 二俣中間処分場<br>0986-39-5008 |